

岡山県備前県民局確定申告事務員（会計年度任用職員）採用試験受験案内

令和7年11月10日

岡山県備前県民局税務部直税課
〒700-8604 岡山市北区弓之町6-1
直通電話 086-233-9815

岡山県備前県民局税務部では、確定申告事務員（地方公務員法第22条の2第1項第2号の規定により任用される会計年度任用職員）を下記のとおり募集します。

記

1 勤務場所、任用期間、業務内容、応募資格等

（1）勤務場所

岡山市北区天神町3-23 岡山東税務署 又は
岡山市北区伊福町4-5-38 岡山西税務署

（2）採用予定人数

3名

（3）任用期間

令和8年2月1日から令和8年3月31日まで

※任用期間の満了をもって退職となります。

（4）業務内容

所得税の確定申告書にかかる書類整理業務又はパソコン入力業務

（5）応募資格

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者（次に該当しない者）

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 岡山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 など

2 勤務条件、給与等

（1）勤務日及び勤務時間

毎週月曜日から金曜日の原則として8時30分から17時15分までで、週5日（38時間45分）勤務です。なお、休憩時間が1時間（原則12時から13時）あります。（所定の勤務時間を超える労働（時間外勤務）がある場合もあります。）

（2）休日・休暇

- ・ 週休日（勤務義務を課されていない日）：毎週土曜日及び日曜日
- ・ 休日：国民の祝日
- ・ 年次休暇（有給）：2ヶ月で3日（採用時年次有給休暇付与日数3日）
※県のいずれかの職に引き続き在職していた期間（勤務実態が継続している場合は通算）に応じて、会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（令和元年岡山県人事委員会規則第26号。以下「規則」という。）に定める日数が任用時に付与されます。
- ・ 年次休暇以外の休暇等（有給又は無給）：公民権行使、忌引 ほか規則に定める休暇

（3）給料等

給料は令和7年11月1日現在月額189,400円で、支払日は当月15日です。

通勤手当は、通勤方法に応じて一般職員に準じた額を支給します。この他に、一般職員に準じて地域手当に相当する報酬、時間外勤務手当に相当する報酬が支給される場合があります。

(4) 社会保険等

雇用保険に加入していただきます。

公務上の災害については、労働者災害補償保険または公務災害補償に準じた補償が適用されます。

(5) その他

勤務条件の詳細については、規則によることとします。

地方公務員法に定められた服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、営利企業への従事制限、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用され、違反した場合は懲戒処分の対象となります。

3 受験申込みの受付

(1) 受付期間

令和7年11月10（月）から令和7年12月15日（月）17：00必着
郵送の場合は令和7年12月15日（月）必着とします。

(2) 受付場所及び受付時間

〒700-8604 岡山市北区弓之町6-1 岡山県備前県民局税務部直税課
8時30分から17時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

(3) 提出書類

履歴書（別紙様式）1通

(4) 提出方法

持参又は郵送

郵送の場合は、封筒の表に「会計年度任用職員採用試験」と朱書きしてください。なお、郵送事故が発生した場合の責任は負いません（簡易書留扱いが望ましい）。

4 採用試験

(1) 試験日時

令和7年12月18日（木）9時～

詳細な集合時間等は受付期間終了後、電話又は郵送で連絡します。

なお、12月16日（火）までに連絡がない場合は直税課までご連絡ください。

(2) 試験会場

〒700-8604 岡山市北区弓之町6-1 岡山県備前県民局
駐車場には限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

(3) 試験内容及び持ち物

面接（業務遂行能力、人柄等に関する口述試験）とします。筆記用具を持参してください。

(4) 合否決定及び合格発表

得点の高い順に決定します。ただし、一定の基準に達しない場合は不合格とします。

合格、不合格にかかわらず、郵送で通知します。

なお、試験の結果については、個人情報の保護に関する法律により、保有個人情報の本人提供の申出をすることができます。提供することができる個人情報は、受験者の本人の得点及び順位で、合格発表の日から1か月間、受験申込先において受け付けますので、本人確認書類（免許証等）を持参してください。法定代理人の方が本人に代わって提供を希望する場合は、法定代理人自身の本人確認書類と法定代理人であることを証明する書類を持参してください。